

建設国保の育成・強化、存続を

7・7対都 要請行動

7月7日、全建設連東京都連は、2024年度東京都予算要求、仕事確保、諸要求実現、建設国保組合への現行水準予算確保を掲げ、全都建設労働者対都要請行動を行いました。その概要をお伝えします。

保健医療局 国保安定運営へ全力 ガン対策事業は国と検討



保健医療局との交渉

【本部・末浪明子記】54人が参加した保健医療局国保課交渉は、上野国保課長へ要請書を手渡した後、田村都社保対部長が要請趣旨を説明しました。
概要は①建設国保への都費補助金の医療費増高分を含む現行水準確保、②特定健診・特定保健指導に対する都費補助の拡充とガン対策事業への財政支援、③建設国保組合の育成・強化です。
上野国保課長は、都国保課の使命は区市町村国保と同様に国保組合を支援することとし、「命の綱」である国保組合の安定運営実現へ向け全力で取り組む、2024年度予算においても医療費が実質的に維持されるよう財政当局に予算要求していく、特定健診等への予算についても区市町村国保と同等の補助を確保していくと述べました。

ガン対策事業への財政支援については、都の国保事業と位置づけて行なうことは難しく、国の考え方を踏まえながら望ましい形を検討していくと回答しました。
都連傘下の3国保組合からは、高額医療、薬剤により圧迫している国保組合の財政状況を報告、職業病対策など保険者機能を発揮した医療費削減の取り組みを紹介し、都からの財政支援の必要性を訴えました。
4人の仲間からは、家族が

【本部・村松加代子記】産業労働局、財務局、都市整備局交渉は、御崎都連賃対部長、山本都連賃対副部長を団長に21人の交渉団で行ないました。要請内容は、①中小企業等への緊急措置、②建設業働き方改革、③契約適正化調査、④建退共通正履行の確認、⑤ハラスメント防止に加えて、

産対局 不払い対応を要請 協議の場を強く求める

【本部・村松加代子記】産業労働局、財務局、都市整備局交渉は、御崎都連賃対部長、山本都連賃対副部長を団長に21人の交渉団で行ないました。要請内容は、①中小企業等への緊急措置、②建設業働き方改革、③契約適正化調査、④建退共通正履行の確認、⑤ハラスメント防止に加えて、

都民本意の行政に インボイスは見直しを 主税局



主税局との交渉

主税局の交渉には、山本亭税金対策部長を団長に8人が参加しました。要望項目は、消費税引下げと大企業優遇税制やインボイスの見直し、IT化やマイナンバーカード推進への反対などの6項目。当局側が口頭でまとめて回答した上で項目ごとに意見交換となりました。
消費税については、都は「5%や0%が生活や仕事にプラスになるとの意見は重々承知」としながらも「国があるべき姿を描くもの。難しい立場を理解してほしい」との回答。インボイスについても同様の立場を説明した上で「入札においては登録業者であることを要件とはしていない」とし、マイナンバーについては「動向をふまえて適切に対応」、不慣れた納税者には「電話などできめ細やかに対応する」としました。
組合側からは「国民ではなく行政のための導入では。都民の意見をちゃんと受け止めて」と要望して、約1時間の交渉を終えました。

若手育成と定着を 資格取得への助成を要請 能開課

【本部・小嶋和俊記】東京都能力開発課との懇談は、西岡都連賃対部長を団長に8人でないました。懇談テーマは、①新規入職者を増やす観点から職業訓練校をアピールすること、建設業への人材育成

耐震化助成が進む 原材料高騰への助成要請も 都整局



都市整備局との交渉

【本部・山下正徳記】都市整備局・住宅政策本部交渉は、栗橋都連賃対策部長を含め20人でないました(東京都側は17人)。8項目について要請しましたが、主な項目について報告します。
木造住宅耐震化助成制度の状況報告を求めた点では、従来の旧耐震基準からの耐震化助成に加え、平成12年以前の耐震基準住宅への耐震化助成についても「2023年6月現在9区市が助成を始めており、未実施の自治体への助

成検討をお願いしている」との報告を受け、住宅耐震化に向けた取り組みが進んでいる事が確認できました。
「新型コロナウイルス・ウツドンショック・ウクライナ情勢の影響による原油・原材料の高騰への助成要請」については、事業者の苦しい実態を報告し東京都へ支援制度の継続・拡充を申し入れました。
また東京都との応急修理協定の意見交換では、今年度より東京都として区市町村への事務手続きミニマム化を



産業労働局との交渉

や、訓練実施を開始する報告を受けました。
水害対策の意見交換では、地域に対して止水板の設置拡大大、浸透枘設置に対しての範囲拡大を要望しました。
また多摩地域山林を再整備する事で「山のタムを造る」といった発想を組合が東京都へ伝えるなどして、今後の対策強化や「グリーンインフラ」などの新しい視点への検討、必要に応じた補助制度改正も検討する、といった回答を受けました。

取得支援制度をはじめとした助成制度の充実、②技能検定の受験枠の均衡化と受験機会の確保、③認定訓練事務・事業補助金の各書類の簡素化・押印廃止、④若年技能者人材育成支援等事業の「ものづくり体験教室」への助成制度の復活など12項目で行ないました。これに対し能力開発課から次の様な回答がありました。
①新規入職者を増やす観点から職業訓練校をアピールすること、建設業への人材育成

詰将棋の解答

▲4二歩成△同飛▲3一桂成△同飛▲4三桂△4一玉▲5一馬まで7手詰。